

環境マネジメント

人と地球の未来のために

1992年にいすゞが初めて地球環境憲章を制定してから18年が経ち、地球規模での環境問題も、自動車産業を取り巻く状況も、さまざまに変化してまいりました。そこでいすゞでは「地球環境憲章」を見直し、これからの時代に合った3つの基本方針と、具体的な取り組みの目標として6つの活動指針を定めました。

いすゞは企業理念と行動指針に則り、持続可能な社会の実現に向けて、「地球環境憲章」のもと、環境問題への取り組みを進めてまいります。

ISUZU GREEN ACTION

基本方針

2010年4月1日改定



地球環境憲章

- ・豊かで持続可能な社会の実現
- ・事業活動全体の環境負荷低減
- ・社会活動への協調参加

活動指針

1. 持続可能な社会の実現

経済と環境を両立させ、お客様に喜ばれる、環境に配慮した高付加価値の製品、サービスを提供する。

2. 環境技術開発の推進

材料投入から廃棄にいたる製品のライフサイクルを通して、環境負荷低減の技術開発でリードする。

3. 法の順守、自主取り組みの実施

環境関連法規の順守を徹底し、重要な環境項目には自主目標を策定して、環境保全に取り組む。

4. 環境マネジメントシステム構築、関連会社との連携

事業にかかわる全てのグループ企業で環境マネジメントシステムを構築し、相互の協力によって環境活動の継続的レベルアップを図る。

5. 社会とのコミュニケーション、社会貢献の推進

製品とサービスと人材を通じた地域や社会との良好なコミュニケーションによって、豊かな社会づくりに貢献する。

6. 教育・訓練、環境マインドの育成

社員及びいすゞグループ一人ひとりの環境教育・訓練を通して、環境マインドのレベルアップを図る。



慶應義塾大学、神奈川県とともに電気バスの共同開発を行っています。(このスケッチはイメージです)



『人とくるまのテクノロジー展2010』（主催：社団法人自動車技術会 2010年5月）に、現在開発を進めているエルフプラグイン・ハイブリッド車を出品。